

## 電気工事士免状再交付申請に必要な書類・手数料

提出する前に、必要な書類等が揃っているか確認をお願い致します。



チェック欄

1	<b>電気工事士免状再交付申請書（様式第4）</b>	
2	<b>手数料 長崎県収入証紙 2,700円</b> （注意）現金は受付けておりません。 ・長崎県収入証紙の販売は、長崎県内の「証紙売りさばき所」のみの取扱となっております。 「証紙売りさばき所」は、例えば、長崎県内の運転免許証を交付する警察署や、長崎県庁内の売店などです。 ・長崎県収入証紙の購入が購入不可能な場合は、郵便局で2,700円分の郵便小為替を購入してください。なお、郵便小為替の購入には、別途手数料がかかります。詳しくは郵便局の窓口でおたずねください。	
3	<b>住民票（3ヶ月以内に交付されたもの）</b> （注意）コピーは不可です。原本を提出してください。	
4	<b>顔写真 同一のもの2枚</b> ・無背景 正面 無帽で撮影した顔写真（肩口まで） （6ヶ月以内に撮影されたもの。サイズは縦4センチメートル×横3センチメートルで、2枚とも裏面に氏名を記入）	
5	<b>現在の免状 又は 電気工事士免状再交付申請理由書</b> （注意）再交付申請理由書は再交付申請の理由が「免状を失った」場合のみ提出してください。 ・失った経緯、紛失した免状が見つかった場合は返納すること、理由書記入年月日、住所、氏名を記入して捺印	

### 申請書提出先

#### 1. 長崎県電気工事業工業組合

〒852-8016 長崎市宝栄町23番23号 095-862-1975

#### 2. 長崎県電気工事業工業組合 佐世保支部

〒857-0854 佐世保市福石町11番21号 0956-31-7304

### 提出方法

持参又は郵送。ただし郵送の場合は必ず「簡易書留」で送付してください。

電気工事士免状  
再交付申請用

長崎県収入 証紙 はり付け欄

2,700 円

\* 証紙は長崎県庁内売店・運転免許証を

交付する警察署等で購入出来ます。

{ 消印を押してはならない。 }

様式第 4 ( 第 8 条関係 )

電気工事士免状再交付申請書	
年 月 日	
長 崎 県 知 事 様	
〒 -	
住所・氏名・生年月日は住民票の記載どおり正確に記入してください。	
申請者 住 所	
フリガナ	
氏 名	
生年月日 年 月 日生	
〔 電話番号 ( ) 〕	
〔 携帯電話番号 ( ) 〕	
電気工事士法施行令第 4 条第 1 項の規定により電気工事士免状の再交付を受けたいので、次のとおり申請します。	
免 状 の 種 類	第 種 電気工事士免状 第一種の場合は、最終講習日 年 月 日
免 状 の 交 付 番 号	長崎県 第 号
免 状 の 交 付 年 月 日	年 月 日 不明の場合は、おおよその交付年月を必ず記入してください。
再交付受ける理由	1. 免状を汚した。
	2. 免状を損じた。
	3. 免状を失った。 ( 別途 再交付申請理由書を添付して下さい。 )
受 付 欄	経 過 欄

( 備考 )

- この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。
- 印欄には、該当する事項を で囲み、これを証明する書類を添付すること。
- 印欄には記入しないこと。
- この申請書には、住民票 ( 3 ヶ月以内に交付されたもの ) 及び写真 ( この申請書提出前 6 ヶ月以内に撮影した縦 4 センチメートル、横 3 センチメートルのもので、裏面に氏名を記入すること。 ) 同じもの 2 枚を添付すること。
- 汚し、又は損じた免状は、この申請書に添えて返納すること。
- 失った免状を発見したときは、返納すること。

# 電気工事士免状再交付申請理由書

## 紛失した経緯

紛失した免状が見つかった場合は、速やかに返納いたします。

年 月 日

住 所

氏 名